
令和 6 年度 事務事業評価結果報告書

令和 7 年 1 月
京 田 辺 市

目 次

1. 京田辺市の行政評価	1
(1) 行政評価とは	1
(2) 事務事業評価導入の目的	1
(3) 計画・予算・評価の連携	1
(4) 事務事業評価の取組経過	2
2. 事務事業評価の実施概要	4
(1) 評価の対象	4
(2) 評価の主体	4
(3) 評価の手法	4
3. 評価結果の概要	6
(1) 部局別対象事務事業数	6
(2) 1次評価	7
(3) 2次評価	9

1. 京田辺市の行政評価

（1）行政評価とは

行政評価とは、政策・施策・事務事業からなる政策体系について、その成果や実績などを事前・事中・事後において、有効性や効率性などの観点から評価するものを言い、行政の現場に「計画（Plan）」→「実施（Do）」→「評価（Check）」→「改善（Action）」→「計画（Plan）」・・・というPDCAサイクル（マネジメントサイクル）を導入し、成果の達成に向けた事業の実施を可能にする手法です。

行政評価は、一般的に「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」の3つの仕組みによって構成されますが、本市では職員にとって最も身近な事務事業を評価対象とする「事務事業評価」を導入しています。

（2）事務事業評価導入の目的

本市が「事務事業評価」を導入した目的は、「PDCAサイクル（マネジメントサイクル）の確立」と「仕事に対する考え方の改革（職員の意識改革）」を進めることにより、成果重視の行政運営を行うためです。

（3）計画・予算・評価の連携

「わかりやすさ」を確保する観点から、また、効率的な行財政運営を図る観点から、第4次京田辺市総合計画まちづくりプランと決算説明資料「主要施策の成果」、そして「事務事業評価」に共通する事業単位として、おおむね予算事業（大・中事業）を目安とする「事務事業」を設定しています。

(4) 事務事業評価の取組経過

本市における事務事業評価の取組経過は次のとおりです。

平成 16 年度
・行政評価導入検討チームにおいて、「京田辺市行政評価導入基本方針」の検討
平成 17 年度
・「京田辺市行政評価導入基本方針」の決定（府議） ・研修の実施（行政評価の知識習得） ・モデル事業の事務事業評価の体験的実施（1 係 1 事業）
平成 18 年度
・事務事業評価の対象となる全事務事業の洗い出し ・研修の実施（事務事業評価の進め方） ・モデル事業を対象とした事務事業評価の実施（1 係 1 事業）
平成 19 年度
・行政評価推進委員の研修（評価能力の向上） ・対象事業の括りの見直し ・事務事業評価の実施（362 事業）
平成 20 年度
・事務事業の改善状況の把握（327 事業） ・平成 19 年度新規事業に係る事務事業評価の実施（5 事業）
平成 21 年度
・事業単位の再編（実施計画・主要施策の成果・事務事業評価の事業単位共通化） ・事務事業評価の実施（試行、241 事務事業）
平成 22 年度
・事務事業評価の実施（平成 21 年度実績分、231 事務事業）
平成 23 年度
・事務事業評価の実施（平成 22 年度実績分、230 事務事業、「コストの方向性」の明示）
平成 24 年度
・事務事業評価の実施（平成 23 年度実績分、234 事務事業）

平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施（平成 24 年度実績分、233 事務事業、「2 次評価」の導入）
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施（平成 25 年度実績分、234 事務事業）
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施（平成 26 年度実績分、229 事務事業）
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施（平成 27 年度実績分、241 事務事業）
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施（平成 28 年度実績分、234 事務事業、「まちづくりプラン重点プロジェクト」の明示）
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施（平成 29 年度実績分、230 事務事業）
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施（平成 30 年度実績分、226 事務事業）
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施（令和元年度実績分、201 事務事業） ・この年度から事務事業の実績や目標と組織目標の調査を併せて実施
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施（令和 2 年度実績分、206 事務事業） ・組織改革により事務所管の変更
令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施（令和 3 年度実績分、205 事務事業） ・組織改革により事務所管の変更
令和 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施（令和 4 年度実績分、205 事務事業）
令和 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施（令和 5 年度実績分、199 事務事業）
令和 7 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施（令和 6 年度実績分、213 事務事業）

2. 事務事業評価の実施概要

（1）評価の対象

一般会計、特別会計、水道事業会計に属する 213 事務事業を「市の主要な事務事業」として位置付け、評価の対象としました。

ただし、指標の設定が困難な維持管理事業、内部管理事務及び義務的事業は原則対象外としています。

（2）評価の主体

事務事業の所管所属長が「1 次評価」を行い、所管部局長が「2 次評価」を行いました。

（3）評価の手法

① 総コストの算出

事務事業の実施にどれだけの費用を要したかを明示するため、事業費（決算額）に標準的な人件費を加えた総コストを算出しました。

なお、人件費は、職員一人当たりの平均人件費に当該事務事業へ投入した職員数を乗じて計算しています。

$$\boxed{\text{総コスト} = \text{事業費} + \text{人件費} (\text{平均人件費} \times \text{投入職員数})}$$

② 指標の設定

事務事業の成果を測定するための「物差し」として指標を設定し、目標値に対する実績値の達成率を把握しました。

③ 1次評価

指標の達成率をおおむねの目安として、事務事業の実施状況に係る評価を行いました。

1次評価（達成度）	
A.	目標を達成している。（達成率 100%以上）
B.	概ね目標を達成している。（達成率 80～99%）
C.	目標を達成していない。（達成率 0～79%）

④ 2次評価

1次評価の結果を踏まえ、翌年度（令和6年度）コストの方向性に係る評価を行いました。

2次評価（コストの方向性）	
A.	拡充（コストを増加させる事務事業）
B.	維持（コストを同程度に維持する事務事業）
C.	縮小（コストを減少させる事務事業）
D.	休廃止（コストをゼロとする事務事業）
E.	統合（〃）
F.	完了（〃）

3. 評価結果の概要

(1) 部局別対象事務事業数

部局名	事務事業数	部局名	事務事業数
安心まちづくり室	3	出納室	1
企画政策部	11	議会事務局	2
総務部	7	教育部	28
市民部	38	農業委員会事務局	1
健康福祉部	32	上下水道部	7
こども未来部	18	消防本部・消防署	12
建設部	20	監査委員事務局	1
経済環境部	32	選挙管理委員会事務局	0
合計			213

上表のとおり「市の主要な事務事業」として位置付けた 213 事務事業について 1 次及び 2 次評価を行いました。

なお、これらのうち一般会計に属する事務事業については、決算説明資料「主要施策の成果」に事業実績等が別途掲載されています。

【参考 1：部局別「主要施策の成果」掲載事務事業数】

部局名	事務事業数	部局名	事務事業数
安心まちづくり室	3	出納室	1
企画政策部	5	議会事務局	2
総務部	4	教育部	19
市民部	29	農業委員会事務局	1
健康福祉部	17	上下水道部	0
こども未来部	16	消防本部・消防署	5
建設部	15	監査委員事務局	1
経済環境部	24	選挙管理委員会事務局	0
合計			142

(2) 1次評価

1次評価（達成度）	事務事業数	構成比
A. 目標を達成している。	139	65.3
B. 概ね目標を達成している。	58	27.2
C. 目標を達成していない。	16	7.5
合計	213	100.0%

事務事業の実施状況については、「A. 目標を達成している。」が 139 事務事業 (65.3%)、「B. 概ね目標を達成している。」が 59 事務事業 (27.7%) となり、「C. 目標を達成していない。」が 15 事務事業 (7.0%) となっています。

【参考 2－1：部局別 1次評価結果一覧】

部局名	事務事業数	1次評価		
		A	B	C
安心まちづくり室	3	1	2	0
企画政策部	11	8	2	1
総務部	7	7	0	0
市民部	38	22	11	5
健康福祉部	32	18	12	2
こども未来部	18	13	5	0
建設部	20	16	1	3
経済環境部	32	24	6	2
出納室	1	1	0	0
議会事務局	2	1	1	0
教育部	28	17	9	2
農業委員会事務局	1	1	0	0
上下水道部	7	3	4	0
消防本部・消防署	12	6	5	1
監査委員事務局	1	1	0	0
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0
合計	213	139	58	16

【「C. 目標を達成していない。」とされた事務事業について】

No	事務事業名	担当所属
14	応急手当普及啓発事業	警防課
16	河川改修事業	都市整備課
17	排水路整備事業	都市整備課
27	男女共同参画推進事業	人権啓発推進課
28	女性交流支援ルーム運営事業	人権啓発推進課
45	可燃ごみ広域処理施設整備事業	ごみ広域処理推進課
46	環境保全活動支援事業	環境課
50	国民健康保険特定健康診査等事業	国保医療課
59	地域福祉活動の拠点づくり事業	社会福祉課
109	国際理解教育事業	こども・学校サポート室
125	京田辺市史編さん事業	文化・スポーツ振興課
128	家庭教育推進事業	社会教育課
135	スポーツ推進事業	文化・スポーツ振興課
145	幹線道路整備事業	都市整備課
215	障がい者就労支援事業	障がい福祉課
232	行政×市民で発信！事業	秘書広報課

(3) 2次評価

2次評価（コストの方向性）	事務事業数	構成比
A. 拡充	32	15.0
B. 維持	170	79.8
C. 縮小	9	4.2
D. 休廃止	1	0.5
E. 統合	0	0
F. 完了	1	0.5
合計	213	100.0%

事務事業のコストの方向性については、「B. 維持」が 171 事務事業 (80.3%) で大半を占め、コストを増加させる「A. 拡充」が 31 事務事業 (14.5%)、一方、コストを減少させる「C. 縮小」が 9 事務事業 (4.2%)、「D. 休廃止」が 1 事務事業 (0.5%)、「F. 完了」が 1 事業(0.5%)でした。

【参考 3-1：部局別 2次評価一覧】

部局名	事務事業数	2次評価					
		A	B	C	D	E	F
安心まちづくり室	3	1	2	0	0	0	0
企画政策部	11	0	11	0	0	0	0
総務部	7	0	7	0	0	0	0
市民部	38	5	28	4	1	0	0
健康福祉部	32	1	31	0	0	0	0
こども未来部	18	2	15	1	0	0	0
建設部	20	7	9	3	0	0	1
経済環境部	32	0	32	0	0	0	0
出納室	1	1	0	0	0	0	0
議会事務局	2	0	2	0	0	0	0
教育部	28	13	14	1	0	0	0
農業委員会事務局	1	0	1	0	0	0	0
上下水道部	7	1	6	0	0	0	0
消防本部・消防署	12	1	11	0	0	0	0
監査委員事務局	1	0	1	0	0	0	0
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	0	0	0
合計	213	31	171	9	1	0	1